

監査報告書

令和3年 6月 2日

熊本県知事

蒲島 郁夫 様

監事 森 拓二 
監事 岡田 博 

私たち監事は、社会福祉法人青生会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度における理事の業務執行状況及び財産の状況について監査を実施しました。その結果につき、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法

理事会や評議員会等、重要な会議に出席するほか、理事等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、財産目録につき検討いたしました。

2. 監査結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上